

各専門部からの報告

多彩な活動で、民商を元気に

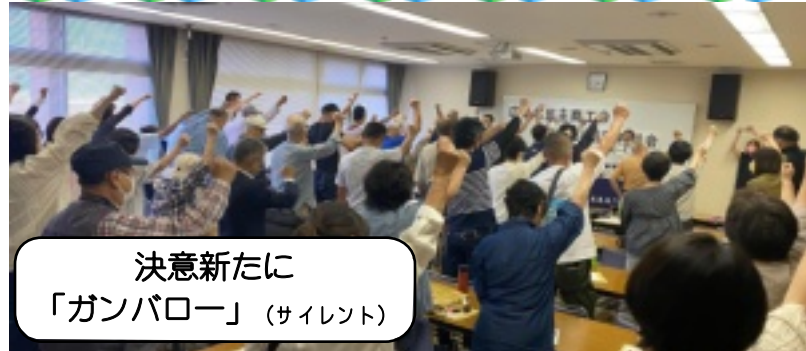
4つの専門部と共済・婦人・青年の活動報告（要旨）は以下の通りです。

◎要求運動部

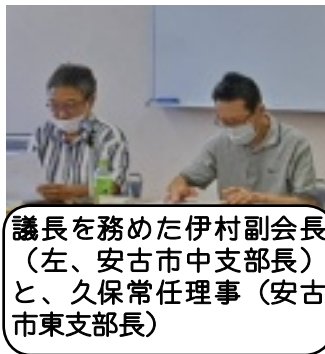
「コロナ融資の据置や利子補給が終わり、返済も始まる。物価高騰も重なり、陽気な道場へも返済や納税の相談が増えてくる。一緒に勉強しながら乗り越えていきましょう」

◎税金対策部

「小規模修繕制度の3年ごとの更新時期が来る。交渉は大人数で行く事が大切。自治体



決意新たに「ガンバロー」(サイレント)



副会長 伊村 中支部長 安古市市長 務められた伊村副会長(左、安古市長)と、久保常任理事(安古市東支部長)

交渉に多くの方に参加してもらいたい」

【寺本要求運動部長】

◎税金対策部

「税務署交渉でも、インボイスの周知が問題になった。納税者も知っておかないと、電子帳簿やインボイスで変わる税務調査に対応できない。まずは制度中止の運動を一緒に」

【竹本税金対策部長】

◎組織教宣部

「仲間をふやす運動への参加が少ない一年だった。今年は班会・支部会の再開に力を入れ、全ての支部から拡大行動へも参加をお願いしたい。組織教宣部の活動へ、応援をお願いします」

【久村会長】

◎財政部

「2ヶ月ごとの部会

に支部会計の方に参加

(又は代理参加)してほしい。15日集金は、みなさんの協力と努力で8割以上を維持している。物価高騰などで会費の支払も大変だと思いが、未収克服へご協力をお願いします」

【尾川財政部長】

◎共済会

「集団健診の基本健診無料化を続ける。年に1度は健診を。また、カーブ観戦の様な企画もおこなっていききたい」

【伊村共済会理事長】

◎婦人部

「平和学習や実態調査の取り組みも。業者婦人の地位向上のため、広島県での56条廃止を勝ち取りたい」

【榎本婦人部長】

◎青年部

「県青協と一緒にゴルフコンペやインボイス学習会を開催。北民商でも部会やPC記帳学習会などを再開していきたい」

【足立青年部長】

◎質疑応答で出された意見・提案等(抜粋)

・「財政的には余裕が無く苦しい状況。物価



会員・読者拡大、署名、15日集金。支部表彰・個人表彰の記念撮影 表彰支部(11支部)・個人(10名)の紹介は4月18日号既報。



高騰なども影響してくる。次年度に向けて会費の値上げも含めた財政の検討をしてはどうか」

・「(全ての支部で総会を開催したが)三役

や本部役員が他の支部へも熱心に声をかけをする姿があった。会員さんへの声かけは、その支部の支部長や支部役員にもっと頑張ってもらいたい」

※総会方針の内容は、今後の紙面でも紹介します。



来賓の県連・坂井副会長

会長	久村 守
副会長	伊村 俊光
同	大久保 義明
同	伊勢 真雄
兼会計	横畑 政文
事務局長	陶山 元
	再再再再再再

三役の顔ぶれ

各総会の代議員の皆様へ

- ◎婦人部総会 7月10日(日) 午前10時開始 民商事務所
- ◎共済会総会 7月31日(日) 午前10時開始 佐東公民館

7月11日

- ◎5日(火) 三役事務局合同会議
- 税金道場
- ◎6日(水) 婦人部三役会
- 共済会理事会
- ◎7日(木) 陽気な道場
- ◎10日(日) 婦人部総会

「コロナ給付金への課税で負担増!! 払えない場合は、早目の相談を (表面に關連)」

◎予定納税が払えないときは、7月15日(金)までに減額申請を

◎国保減免は月末1週間前までに

令和3年分の確定申告を基に税金等の通知が届いています。一時的な所得増であれば、減額・減免できる場合があります。

用意するものは今年の月別の収支計算などの他、国保減免は通帳が必要。申請を考えている方は、早目に事務局までご連絡ください。

納付・提出をお忘れなく

◎源泉所得税の特例納付

1~6月支給分の給与に対する「源泉所得税の納付」期限は、7月11日(月)までです。

◎社会保険料の算定基礎届

4~6月の給与支給額を報告する「算定基礎届」の提出期限も7月11日(月)です。